

1 自己評価及び外部評価票

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2092700059		
法人名	特定非営利活動法人 ラポール		
事業所名	特定非営利活動法人 ラポール グループホーム朝日新明館		
所在地	東筑摩郡 朝日村 古見1938		
自己評価作成日	平成28年10月23日	評価結果市町村受理日	平成29年1月11日

※事業所の基本情報は、公表センターで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 http://www.kaigokensaku.jp/20/index.php?action=kouhyou_pref_search_list_list=true&PrefCd=20

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構 長野県事務所
所在地	長野県飯田市上郷別府3307-5
訪問調査日	平成28年11月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ラポールの意味「お互いの心が通じ合う関係、私にとって今一番幸せな状態」や事業所理念「人と人との繋がりが笑顔の輪になる」ために皆様と日々学び、日々感じながら思い思いの生活を送っております。朝日新明館は湖畔の静かな畔にある自然豊かな事業所です。湖は季節の移り変わりを感じさせ、春には桜が咲き乱れ、夏には小さな魚が生まれ生命の誕生を喜び、秋には紅葉、冬には湖に氷が張り、雪が解けた春が訪れる静かな環境で、年中様々な景色を楽しむ事が出来ます。今後も自然を感じられるようなホームでの生活・活動を続けたいと思います。また利用者ご本人の残存機能を最大限に生かした活動及び運動等の自立支援を大切にしていきたいと思ひます。共用型デイを開設し機能訓練指導員も毎日来て、現在は利用者様の機能訓練を重視した運営を行っております、職員、利用者様、ご家族との関係も良好だと思ひます。地域の方も頻りに来所され、季節のお野菜を届けて頂いたり、利用者様と会話をし楽しい時間を過ごされお帰りになられたりしております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

この朝日新明館は、芦ノ池のほとりに建てられた旧旅館を改築・改装した建物で、自然環境に恵まれたグループホームである。平成23年に開所して以来5年間外部評価を実施し、地道な実践を積み重ねられてきている。本年度も多くの家族の参加を得て初めて家族会を発足させたり、「ラポール朝日新明館通信」を創刊したりして、着実な成果を上げてきている。
さらに素晴らしいことには、利用者の希望を活かしたメニューを考えて昼食を楽しんだり、食後に職員と一緒に食堂や廊下や玄関ホールなどを清掃したりするなど利用者本位の取り組みを行っていることである。こうした背景には管理者や計画作成担当者の支えの元、職員が笑顔で楽しく利用者のケアを行っている姿がある。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します。ユニットが複数ある場合は、ユニットごとに作成してください。

ユニット名()		項目		項目	
		取り組みの成果 (該当する箇所を○印で囲むこと)			取り組みの成果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目：23, 24, 25)	○ ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目：9, 10, 19)	○ ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目：18, 38)	○ ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目：2, 20)	○ ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目：38)	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目：4)	○ ①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：36, 37)	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (11, 12)	○ ①ほぼ全ての職員が ②職員2/3くらいが ③職員1/3くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目：49)	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目：30, 31)	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目：28)	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない			

(別紙)

自己評価および外部評価票

※「自己評価の実施状況(太枠囲み部分)」に記入をお願いします。「セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「人と人との繋がりが笑顔の輪になる」という事業所理念を皆様に見やすい玄関に掲げ、職員、管理者、事業所に関わる全ての者が目標を達成出来るよう日々努めています。	「人と人との繋がりが笑顔の輪になる」という理念を実現するために、「利用者様は元気に」「職員は楽しく」「地域の皆様との交流の」わをつくるというモットーを玄関に大きく掲げている。職員は出勤時に玄関の鏡を見て自分の笑顔を振り返り、朝礼や職員会議では具体的な支援について話し合い、実践につなげようとしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所行事及び地域行事の中で、消防訓練や陶芸を行い、地域の方との交流を図っています。	村唯一のグループホームであり、地区の組合にも加入していて、地域とのつながりが深い。地域の火祭り、博覧会、敬老会などに参加したり、陶芸や和太鼓のボランティアの方や消防団の方に訪問してもらったりしている。主催の夏祭りでは地域に呼びかけ、作品や写真を展示したり、バーベキューをしたりして交流を進めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	朝日村地区地域ケア会議へ参加したり、中学校の職場体験学習を受け入れたりして、同一法人内での職員に対しての「教育・研修」を2か月ごとに行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて「利用者様の現況報告」を行い、また、事業所における行事についての話し合いを行っています。	運営推進会議は年6回、家族代表の他、区長、民生委員、包括職員、福祉課職員の参加を得て、話し合いを積み重ねてきている。例えば、利用者の現況報告だけではなく、家族会、夏祭り、消防訓練などの行事や利用者主体の取り組み、外部評価などについて話し合い、成果をあげている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括担当より地域に「ケアカフェ」を設置したいとの要望があり、新明館での地域の方に向けた介護相談窓口を作る予定です。また法人内での「介護技術研修」に地域包括担当も参加してもらい、今後、地域の方に向けた内容の講習を行いたいと思います。	運営推進会議には、朝日村の包括職員、山形村の福祉課職員に参加してもらい、連携を図っている。地域への「ケアカフェ」の設置や、法人で行っている「介護技術研修」の地域への伝達などの面で、協力関係を進めていきたいと考えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する研修は法人内における「介護技術研修」において、長野県介護福祉士会の方を講師に迎え指導して頂いております。また、朝礼時、職員会議において議題として示し、マニュアル等を用いて研修を行っております。	現在、車椅子利用者が2名、シルバーカー利用者が2名、歩行器利用者が2名いる。車椅子の安全ベルトの使用や、ベットの柵の使用については、身体拘束がないように家族と話し合っている。「介護技術研修」を通して、身体拘束をしないケアについて職員の研修を進めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員の疲労やストレスが利用者様に悪い影響を及ぼす事があるので、職員の業務負担の軽減を考えています。ストレスが無い職場環境を作ることを職員一丸となり取り組む事により、利用者様に悪い影響が無いようにしております。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員に対しての教育の機会が少なかったので、今後教育のため研修参加や勉強会を行って行きたいと思えます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者様(ご家族)には契約書の内容を説明し、質問にはきちんと時間をかけ納得して頂けるまで答えるようにしております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入浴時・夜勤帯は特に利用者様と一対一になる時間がとれるので意見や要望を聴き取るようにしています。また、当グループホームは面会者が頻繁に来所されるためその都度ご家族、利用者様の意見を聴いています。今年より「家族会」を行事前に開催し、サービスについての意見を聴く機会を設けております。その内容を元に朝礼時やミーティング等の場において職員間で共有し、法人事務局に報告を行い運営の参考にしております。	本年度、これまでの懸案であった家族会を初めて開き、多くの家族の参加を得て話し合いを行った。そこでは、家族から「カラオケを継続してやってほしい」との要望が出たり、グループホームから「夏祭りのお手伝い」をお願いしたりして、話し合いが進んだようである。また、家族には毎月の来訪や面会の折だけでなく、利用者の様子を時々連絡したり、「ラポール朝日新明館通信」を発行し、利用者・家族の理解を広げ、深めてきている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人においての月1回の管理者会議、事業所内での研修会、職員会議等の場において運営に関する話し合いの場を設けています。	職員会議の司会や書記、研修会の担当当番などを職員間で分担し、話し合いが広がり、深まるようにしている。また、管理者の意見は最小限にして、勤務表などを職員みんなで決めるような方法をとって、職員の意見が十分反映できるようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人内での管理者会議の中で、職員に対する処遇や働きやすい職場環境について理事長・副理事長を含めた各事業所管理者間で意見を出し合い、より良い職場になるよう話し合う機会を設けています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	同一法人の宅老所・有料老人ホーム・訪問介護事業所との合同研修「介護技術研修」を行い、介護技術や利用者様に対するの接遇等について学ぶ機会を設けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	「朝日村地域ケア会議」や法人内研修の場において、各事業所相互のサービスについて情報の交換を行い、質の高いサービスを行えるようにしています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前後にご本人・ご家族と十分に話し合いを行い、グループホームでどのような生活をして行きたいかを確認し、ご本人に対するケアの参考にしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	現在困っている事や、不安に思っている事などを入居前後に、ご本人、ご家族より聞き取りを行いサービスに繋がるようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様の個々の能力、趣味、生きがいを日々の生活の中から見出し、グループホーム内での支援方法を考えています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	会話を重視し利用者ご本人の「声」を大切に、職員は利用者様との良好な関係構築に努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会が頻繁にあるため、介護計画の見直しを利用者ご本人・ご家族と共に行いながら、常に同じ目線立場に立ち、利用者ご本人の事を考えられる関係を築いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	施設への訪問や面会はいつでも来て頂く事が出来るようにしています。電話等も直接ご本人に繋ぐようにしています。	家族・親戚、知人・友人の訪問や面会が多いので、グループホーム内で気安く話ができるように配慮している。また、機会が少なくなってきたが、長期休みや盆・正月に外泊したり、外食したりすることができるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が利用者様同士の輪に入り、会話やレクリエーション等を行うようにしています。耳が遠い方や認知症の症状により意思の伝達等が困難な場合があるため、お互いの思いや感じている事などを伝え合うように支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された後も、移動先の施設への訪問面会やご家族との連絡も行っております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「つぶやきノート」を活用し、日頃のケアの中より得られた利用者様の言葉を書きとめ意向の把握を行い、職員会議、朝礼時、カンファレンスの場において職員間で話し合い共有するよう努めています。	利用者がふと話したことを大切に記録した「つぶやきノート」を活用して、その思いや意向を把握している。また、「個人状況表」や「夜勤日誌」での表情や状態、言葉や行動の記録より、総合的に把握するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に居宅サービスを利用されていた方には担当ケアマネージャーより情報の提供をして頂いています。場合によってはご本人の情報を聴き取るため来所して頂き、ご家族・ご本人より聴き取りを行いより細かな情報の収集を行っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様の日々の様子や変化を、職員は表情や言動を通して観察し、「つぶやきノート」や引継ぎの場において共通理解し、その後のサービスに結び付けています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族の意見や要望を聴き取り、ご本人の現在の状態と照らし合わせ、各利用者様ごとに担当職員を決め計画作成を進めています。職員間で意見の交換やモニタリング・カンファレンスを毎月行い、利用者様が地域でその人らしく暮らし続けるため必要な支援方法を盛り込んだ具体的内容の介護計画になるよう工夫しています。	利用者一人ひとりに対して、職員一人ひとりが担当する「ケース担当制」を行って、その特性(職員は担当利用者に対する観察が深くなり、責任感も生じてきて、それが全体に広がりをもってくこと)を活かした介護計画を作成している。そして、「介護計画モニタリング表」を通して職員間で話し合い、見直し、さらに具体的な内容になった介護計画の作成を目指している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録や日誌等に記入するだけでなく職員会議や朝礼時に口頭にて再確認をし(記入者と確認者の捉え方が個々で違う事があるため)情報を共有した後に実践に移し、介護計画の見直しに役立てています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	同一法人の宅老所が近くにあるので、職員間の協力や利用者様の交流も行うような体制が出来ています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	中学校の職場体験学習受け入れ、保育園児童の訪問、また、行事等のご家族及び同一法人宅老所との協力、地域の方の訪問来所により利用者様の生きがいのなるような暮らしを目指しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医療機関はもとより、ご本人、ご家族からの希望があれば、それ以外の医療機関にも受診出来るように支援しています。また、ご家族の都合により付き添いが困難な場合は職員が付添をし受診出来るようにしています。	グループホームの協力医による月2回と月1回の往診を行って、健康状況の把握に努めている。また、利用者や家族の希望によりかかりつけ医等への受診ができるようになっており、家族に代わっての付き添い支援も行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	近くに同一法人の宅老所があるので、その看護師の有資格者に必要時・緊急時に応援要請をし、その指示や場合によってはその場での処置を行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院のソーシャルワーカーとの連携を図り、現状を把握して退院後のご本人の受け入れについて相談をし、方法を考え、職員に伝え、円滑な退院後の受け入れ準備を行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	あらかじめご家族と医療機関と話し合いを行い、終末期の対応方法を考え、職員の意見を聞き、その時に備えています。また、今後は関係医療機関と話し合い、終末期に関する看取り介護の研修を行う機会を設ける予定でいます。	高齢化、重度化に伴い、看取りを行った事例がある。入所時に終末期、看取り、医療的処置についてなどを家族や医療機関と話し合い、さらに最期の時にあたっては、関係者との話し合いを重ね、家族が納得できるようなターミナルケアを目指している。	終末期や見取りについて、「同意書」を作成したりして、ターミナルケアのマニュアルを整備し、職員研修を実施することを期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時には職員緊急連絡網により詳細な情報を伝達し、場合によっては、同一法人宅老所及び有料老人ホーム所属の看護師有資格者に応援要請を行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼間における避難訓練は元より、夜間想定災害発生時の避難誘導訓練も職員一人ずつ、夜勤を行う者が行い、夜勤一人体制時でも対応出来るよう消防署の意見指導の下、随時訓練を行っています。また、災害時に備え、非常食、飲料水、備品の準備もを行っています。	5月に地域の協力を得た避難訓練、9月に初期消火訓練、10月に夜勤者を対象とした避難訓練、3月に防災教室と、年間を通した消防訓練計画を立て、実施している。「自衛消防組織表」や「火元責任者担当割表」、「避難誘導担当職員」などを決め、組織的な体制をとっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	長く人生を送ってこられた方々に対し、個々の人生や生活歴等を配慮した声掛け、言葉遣いを行うよう努めています。職員会議や法人内研修の場においても接遇に関して議題に挙げ、話し合いを行っています。	利用者との心が通じ合うような、親しみのある言葉遣いを心掛けている。そして、利用者は目上の方々なので、「これして、あれして」という言い方ではなく、「これをしてください」という丁寧で、尊重した言い方を大切にしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々、利用者様ごとに声掛けを行い、自己表現が苦手な利用者様には表情や行動等を観察しながら、なるべくご本人に沿った生活を送って頂くようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な食事の時間は、やはり利用様全員が揃って食事をするのが良いと考えております。その他の日々の行動は、ご本人のペースにて過ごして頂くようにしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えについて自立されている方は、ご自身の思い通りの服装に着替えて頂けますが、介護度が高く身体機能が低下されている方は、職員が声掛けを行い、洋服等を選んで頂き、介助にて着替えを行います。また、昼夜のメリハリをつけて頂くために、就寝時はパジャマに着替えてお休み頂くよう実施しております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事に関して一連の作業を通した利用者様の力の発揮(食材の下ごしらえや味見等)の場を設け、生きがいに繋がるようにしています。また、メニューに関して希望献立を毎週利用者様達と話し合いながら決めていきます。食事を摂る際は職員と一緒に食事をするにより会話もはずみます。お茶の準備や後片付け、台拭き、食器拭き等も行って頂いております。	このグループホームでの献立の特色は、夕食は消化が良いもの中心のメニューで、昼食は品数が多く充実したメニューになっていることである。そして、利用者主体の取り組みとして、毎週金曜日の昼食メニューを利用者の希望を聞いて決めていることである。また、利用者主体の取り組みの一環として、配膳や後片付けなどを分担して行っている。このようなことを通して、訪問当日も利用者と職員とが楽しく会食していた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量や水分摂取量を個々毎日記録し、摂取量が著しく少ない利用者様に関しては、ご家族、ご本人と相談しながら好きな食べ物等を聴き取り、なるべくご本人が食べやすいメニューを考えたり、栄養価が高い飲み物等で対応したりしています。水分はこまめに摂取して頂き、場合によっては飲みやすいスポーツ飲料等で対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	3食毎回、口腔ケアを実施しています。当グループホーム計画作成担当者が歯科衛生士の有資格者なので、口腔内チェックは利用者様ごと随時行っております。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日、利用者様ごと24時間の排泄チェックの記録を行い、排泄パターン(時間)を確認し、なるべくトイレにて排泄を行って頂けるよう、職員は時間を確認しトイレまで誘導を行っています。	トイレでの排泄、排泄の自立を目指して、1日の排泄チェックの記録から利用者それぞれのパターンをつかみ、夜間も時間の間隔をみて声掛け、誘導を行っている。リハビリパンツのサイズ表を作って、利用者それぞれの快適な排泄に役立つように努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度な運動をしたり、乳製品を多く摂取したりして便秘の予防としております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	1日1人は確実に入浴していると共に、職員の勤務によっては2人・3人の方の入浴にも対応しています。利用者様は時間にとらわれない事無く、ゆっくりと入浴して頂いております。	利用者は1週間に2回は、時間にとらわれずゆっくりと入浴を楽しむように支援している。広い浴室でゆったりと入浴できるが、寒くなる冬場は脱衣所を暖房するようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一般的な人間の生活は日中間に活動をして夜間は眠るというサイクルですので、当グループホームでも日中間利用者様に居室内に留まる事が無いように声掛けを行い、なるべく意欲的・活動的な生活をして頂き、夜間はゆっくりと休んで頂けるようにしております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬は1ヶ所の引き出しにて利用者様ごとに分けて保管管理をしています。また、薬の説明は医師から使用書を書いてもらい、職員に説明を行っております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除、食事の片付け、洗濯物干し、洗濯物たたみは自立度が高い方と共に行っております。また、気分転換に関して当グループホームの周りは自然豊かなので、来所されたご家族、職員、利用者様とで散策を楽しんでおります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	年末・年始・お盆等、世間一般的な長期のお休みの時には外出・外泊をされる方が多いです。また、ご本人の希望の買い物や、ご家族との外出、外泊、外食時には「家での様子」をノートに記録して頂いております。普段の生活においても天気の良い日には施設前広場にて日光浴をしたり、地域行事への参加や施設の車でドライブ等も行ったりしております。	暖かい日には池の周りを散歩したり、寒くなると玄関前の広場で日光浴をしたり、長い廊下を歩いたり、広間に行ってテレビを見たりして気分転換を図っている。また、車椅子対応の自動車などに乗って、四季折々の花などの見物をしたり、回転寿司などの外食を楽しんだりして過ごしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には金銭等は持ち込まない事が原則ですが、もし、ご本人が所持しておられた場合は説明をし、了解を得てから事務室内金庫にて保管したり、ご家族に持ち帰って頂いたりしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話・手紙・贈り物は、利用者様ごと頻繁にきます。利用者様はご家族に「誰かから手紙が来たら返事を出して」と伝えている様子です。また、友人・知人の方も近隣の方だけでなく遠方の方も、ご本人とお話をしに面会に来られます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の場所には利用者様が作られた作品等をなるべく飾り付けております。建物が広いため利用者様はお互い不快な思いや混乱を招く事無く過ごしております。また、玄関先に出たり、大広間の窓を眺めたりするだけで自然の景色を楽しむことができます。	このグループホームは、「朝日新明館」というように、旅館を改築・改装した建物であるため、広い玄関や廊下、大広間や浴室・トイレにその名残がある。それらの特徴を活かし、ソファや椅子があちこちにあり、写真や作品などが豊富に飾られ、ゆったりとした空間を作っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	当グループホームには「畳」の大広間がありますので、様々な場面で有効に活用し、利用者様に思い思いにゆっくりと過ごして頂いております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は広く、収納も個々出来るようにしております。利用者様はご自分でご家族に「あれ持って来て」と様々な物を持ち込まれています。馴染みの品物を持ち込むことにより自宅での生活に近づける事が出来ると思います。過去には仏壇を持ち込まれた方もいました。また、利用者様の希望により居室の交換も行っております。	各居室は、広さも間取りも違っているが、広くて収納が十分できるようになっている。そして、利用者が過ごしやすいような居室になるよう、それぞれの利用者がこれまで使い慣れた物などを持ち込んで工夫し、配置している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内は広く居室からの移動も歩いて来られる方が多いですが、転倒の危険性も考えられます。事務室がちょうど廊下を見渡せる位置にありますので、そこから移動の様子を見る事ができ、また、場合により誘導介助の指示も職員に伝えられ、安全に生活が出来るよう配慮しております。		